



病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) ～ご利用ご案内～

- ・日常保育園に通っている子どもが、微熱を出すなどした場合で、保護者がすぐに迎えにこられない場合に自園の医務室等で看護師等が緊急的に対応を図ることができる体制を確保する事業
- ・登園前から体調不良の児童の利用(医師の判断により当面症状の急変が認められない場合)

1.対象児童

保育園に通園中の児童

2.定員

2名(先着順)

3.利用方法

- ・利用は先着順になります
- ・事前に「利用登録」(ご利用になるお子様の様子を伺いたいので直接担任まで)をしていただきます。前日8:30～16:30、当日は8:30分までにご連絡下さい。

当日の朝に嘱託医又はかかりつけで診察を受ける

↓
連絡票の提出

4.実施日

月～金 午前8:30～午後4:30

5.持ち物など

その日に使用する着替えなど、お子様が使うものを少し多めに用意して下さい(利用される時にお持ち下さい)

6.その他

保育園の行事等でお預かりできない場合もございますのでご了承下さい。

受入可能症状

病状(症状)例	受入できる条件	保護者への引き取り連絡
発熱	<p>受入時 38.5℃未満</p> <p>但し、以下の症状があれば受入できない</p> <ul style="list-style-type: none"> ①呼吸困難がある ②水様便の下痢・嘔吐等による脱水症状がある ③倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ④麻疹・水痘等の感染力の強い発疹性疾患である 	<p>以下のいずれかの症状がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①39℃以上の高熱となっている ②倦怠感(ぐったりしている)を認める ③咳嗽や喘鳴がひどくなり、呼吸困難がある ④熱性けいれんを生じた ⑤頻回の水様便・嘔吐等による脱水症状を認める ⑥食欲がなく水分や食事を摂取しない
嘔吐	<p>嘔吐がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる</p> <p>但し、以下の症状があれば受入できない</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倦怠感(ぐったりしている)があり、元気がない ②38.5℃以上の発熱がある ③水様便が頻回(24時間以内に5回以上)ある ④咳嗽や喘鳴がひどく呼吸困難がある 	<p>以下のいずれかの症状がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倦怠感(ぐったりしている)を認める ②脱水症状が強くなっている ③39℃以上の高熱となっている ④咳嗽や喘鳴が強く呼吸困難がある ⑤水様便が頻回となり、脱水症状を認める ⑥嘔吐を頻回に認め、脱水症状を認める ⑦嘔気・嘔吐や咳嗽のために、水分や食事を摂取しない
下痢	<p>下痢がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる</p> <p>但し、以下の症状があれば受入できない</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倦怠感(ぐったりしている)があり、元気がない ②38.5℃以上の発熱がある ③水様便が頻回(24時間以内に5回以上)ある ④嘔吐を頻回に認める ⑤咳嗽や喘鳴がひどく、呼吸困難がある 	<p>以下のいずれかの症状がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倦怠感(ぐったりしている)を認める ②脱水症状が強くなっている ③39℃以上の高熱となっている ④咳嗽や喘鳴がひどく、呼吸困難がある ⑤水様便が頻回となった ⑥嘔吐を頻回に認める ⑦嘔気・嘔吐や咳嗽のために、水分を摂取しない
がいきょう 咳嗽・ ぜいめい 喘鳴	<p>咳嗽や喘鳴がみられても呼吸困難がない</p> <p>但し、以下の症状があれば受入できない</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倦怠感(ぐったりしている)があり、元気がない ②努力呼吸や陥没呼吸などの呼吸困難がある ③38.5℃以上の発熱がある ④咳嗽や喘鳴がひどく、水分等が摂取できない ⑤咳嗽がひどく、水分を摂取しても嘔吐してしまう 	<p>以下のいずれかの症状がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倦怠感(ぐったりしている)を認める ②努力呼吸や陥没呼吸などの呼吸困難がある ③39℃以上の高熱となっている ④咳嗽や喘鳴がひどく、水分が摂取できない ⑤咳嗽がひどく、水分食事を摂取しても嘔吐してしまう